

ろうを生きる 難聴を生きる

聴覚障がい者の学生生活 野村大智さん

中央大学法学部3年の野村大智さんは聴覚に障がいがある。5歳から耳が聞こえなくなった。

聞こえないというのは情報が入らなくなること。障がいを乗り越え、社会で活動したい。

野村さんは先ごろ、同じ障がいのある弁護士を訪ねた。その模様はNHK Eテレ番組で放送された。

世界保健機構 (WHO) が「聞こえの障がいがある」と定義する人は国内に推定600万人いる。

現状把握と問題提起を野村さんに寄稿してもらった。

大学における 障害学生支援のあり方とは

法学部3年 野村大智

「“法”は何のためにあるのか」。皆さんは、この問いにどう答えますか？

「社会の秩序を保つため」「自由に生きるため」「人を裁くため」…。

三者三様の答えがあると思います。私ならば「誰もが平等な権利を持って生きられるようにするため」と答えます。

明治18年、中央大学の前身である「英吉利法律学校」が創設されました。英米法を中心に学ぶ、近代社会にふさわしい法律家の育成を目指す学校として始まり、「中央大学」と校名を変更し現在に至ります。このような歴史からも、中央大学を語る上で法は欠かせない要素です。

「合理的配慮」という言葉をご存知でしょうか？ これは2006年の第61回国連総会本会議において採択された「障害者権利条約」の中で新たに登場した概念です。

権利条約の中で合理的配慮とは、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」

と定義されています。

つまり、「障害を有していることを

理由として、学業や雇用等において差別的扱いをしてはならない」と定めているのです。

国内でも2014年1月20日に障害者権利条約を批准し、同年2月19日に発効されるなど、障害者に対する国の姿勢は徐々に変化しています。

しかし、日本社会の障害者への対応姿勢は、欧米と比較してまだまだ未熟と言わざるを得ません。例えばアメリカにおいては、障害学生から大学に支援要望があった際は、ADA法(アメリカ障害者法)に基づいて適切な配慮を行わなければならないとされています。

日本の場合には「支援が整備されて



いないから」といった理由で障害学生が入学を拒否されるなどという問題が依然として存在します。

このような現状は条約の定める理念に反し、何より障害者が自分の能力を十分に伸ばす機会を奪うことになり、社会的にも大きな損失でしょう。

ノートテイクボランティア

障害学生支援に関して、本学の取り組みを説明します。

私以前にも聴覚障害を有した先輩が数人いました。その先輩方や、私が委員長を務めている「学内ボランティアサークルほのぼの」の先輩方の尽力で、現在は主に聴覚障害学生を対象とするノートテイク(障害学生の耳の代わりとなって教授等の話の内容を書き写すこと)支援制度が整備され、本学における障害学生支援体制は徐々に改善されています。

しかし、早稲田大学、立教大学、筑波大学など障害学生支援が発展している他大学と比較すると、本学における支援体制はまだ遅れて

います。

その一つに、「障害学生支援室」が存在しないことが挙げられます。ここで生じる問題は、主に①迅速・的確な支援が困難②専門職員(コーディネーター)がいないため、障害学生の実態を正確に把握することが困難—の2点です。

①について本学の障害学生支援のスタンスは、「学生から要望があった場合に検討する」というものです。しかし、要望を受けてから支援体制を整えるのでは遅過ぎるのです。準備不足のために十分な支援が出来ず、授業についていけなくなる恐れがあります。支援体制が整っていないと思われ、学生が受験・入学をためらう可能性もあります。

聴覚障害学生支援に関する具体例を一つ挙げます。

パソコンテイク用の無料ソフトがあり、導入を要望しているのですが、最低でもパソコンを2台は必要とするため、台数が足りず、なかなか導入出来ないといった事情があります。なぜ、パソコンテイク用のソフトの導入が重要なのかというと、こちらの方が通常のパソコンテイクよりも大量に正

確な情報の入力が可能だからです。情報の量と質はテイクにおける重要なポイントです。

②について、専門職員とは、障害に関する専門知識を有し、障害学生の学生生活をサポートする職員のことをいいます。現在のノートテイク支援担当者は一般職員が兼務していて、障害学生のニーズを正確に把握するのは難しいところです。

上記のような理由から、「障害学生支援室」の設立が至急望まれます。

ただ、現体制によって私がノートテイクを付けて受講することが出来るのは大学のおかげですし、大変感謝しております。よりよい支援体制の構築のためにも、一層の改善を要します。

障害学生にここまでするのは不公平ではないか、といった意見もあるかもしれませんが、障害を有している時点で健常者とはスタート地点が違います。

つまり冒頭で述べた「平等な権利」が欠けている状態なのです。講義における支援に限れば、教授や学生の話の内容及び教室の雰囲気などを、他の学生と同等に得られて初めてその講義を受ける「平等な権利」を有していると言えるのです。

「誰もが平等な権利を持って生きられる」

法の泰斗として、障害学生支援を通し中央大学はこの理想を体現する場であって欲しい。

私自身、中大に在籍する後輩のために、さらには社会全体のために、この理想を目指して、これからも邁進していきたいと思います。

〈本人の意向により、障害という表記を使用しています〉

【野村大智さんインタビュー】

将来は政治家になりたい

聞き手 学生記者 谷藤美佳(商学部3年)

4月13日、20日にNHK Eテレの福祉番組『ろうを生きる 難聴を生きる』が放送された。ろうの弁護士である若林亮さん(38)の職場を訪れたのが野村大智さんだ。若林氏は手話通訳者を介しながら、弱い人たちのためになりたいと活動中。

——楽しいと感じることは何ですか

野村さん 「大学に入ってからたくさんの人と出会えることです。他大学学生や社会人の方々と繋がり、いろいろな考え方を知ることができました。

私は高校までは普通の高校に通っていたので、耳が聞こえない人は周囲にほとんどいませんでした。大学生になって難聴の先輩と知り合い、先輩の紹介により他大学の聴覚障がい学生と出会って、人間関係が広がりました。他の聴覚障がい者の価値観や考え方に触れ、自らの向き合い方が未熟だったと感じました。聞こえない自分とは何なのか、改めて考えることができました。

他に好きなことは読書です。ジャンルは問いません」

——最近読んだ本は

野村さん 「ルソーの『エミール』です。哲学系の本は難しく、全て理解できるわけではありません。しかし、自分と違う考え方を教えてくれます。私の将来の夢は政治家です。政治家には相手がどう考えているのかを知る能力が必須だと思います。その能力を磨く上で哲学はとても勉強になります」

——人生設計があるんですね

野村さん 「政治家になるためには、資金など必要なものがたくさんあります。卒業してすぐにそれらを確保する



のは難しいです。まずは国家公務員を目指します。公務員として働いて力を付けてから、政治家の道に進もうと思っています。

インターンシップで文部科学省に行きました。障がいのある子供たちを担当する特別支援教育課にお世話になりました。自分がもしそこに配属されたら、障がいがある身として子供たちの立場にたって考えることができるのではないかと思います。

私は5歳から耳が聞こえなくなりました。耳が聞こえないと外部からの聴覚情報が遮断されます。その分、自分の目で見たり、場の雰囲気を感じ取ったりする能力が自然と身に付きました。しかし、小学生のときは友達とコミュニケーションが上手く取れずケンカも多かったです。これまでの経験を通して、相手の立場にたってその気持ちを考えていくことが大切であると感じています。

将来、人の立場にたって考える政治家、自分のためではなく、国のため人のために考えて行動する政治家になりたいです。

政治家への道は狭き門だと思います。しかし、耳が聞こえなくても自分の

力で道を切り開いた人達はたくさんいらっしゃいます。私も頑張りたい」

インタビューの後、野村さんは「ノートテイクボランティア講習会」に参加、支援を受ける立場からスピーチした。

ノートテイクとは障害のある学生が授業を受ける際、ボランティア学生が隣に座って、先生の話していることを手書きやパソコンで文字通訳すること。授業1コマ(90分)を2人のボランティア学生が交代で行う。



会場に入ると、野村さんは仲間が大勢いて、互いにジェスチャーやアイコンタクトであいさつ。スピーチでは、ボランティア学生のおかげで授業が分かる、いつもとても親切にしてくれると感謝の言葉が続いた。

ノートテイクする学生(ノートテイカーと呼ばれる)は、役に立てた喜びと他学部の授業を受けられるプラス面に感謝していた。一方でノートテイカーには守秘義務がある。授業で見聞きしたこと、利用者の発言内容、成績、評価など知り得たものはプライバシーに関わるため、守秘義務の対象となる。